

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月15日

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田 佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀 俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀 俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月12日の第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年5月12日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額 367,366,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月14日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)に「サイクルスポーツ、スポーツ全般の企画、運営、実施及びコンサルティング業」並びに「旅行業」を追加し、併せて号数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、下田佳史、林伸之、松下徹、古賀俊勝、西岡志朗、大森貴志、伊部己代二及び稲田増光の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	211,521	4,920	63	(注) 1	可決 97.23
第2号議案	215,996	445	63	(注) 2	可決 99.29
第3号議案					
下田 佳史	208,774	7,667	63		可決 95.97
林 伸之	210,690	5,751	63		可決 96.85
松下 徹	210,684	5,757	63		可決 96.85
古賀 俊勝	210,692	5,749	63	(注) 3	可決 96.85
西岡 志朗	210,688	5,753	63		可決 96.85
大森 貴志	210,690	5,751	63		可決 96.85
伊部 己代二	202,730	13,711	63		可決 93.19
稻田 増光	211,246	5,195	63		可決 97.11

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。